

埼玉県大里郡寄居町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 議会活性化への取り組み

ア 議会改革検討委員会の設置

平成19年7月から平成20年5月までの間、総務常任委員会において、開かれた議会実現のために検討すべき事項を調査し、「一般質問への一問一答方式の導入」のほか、議会全体で取り組むべき課題として「議案の住民周知」、「予算決算審議のあり方」等9項目について検討委員会を組織してさらに詳細な検討を行う必要がある旨の提言があった。これを受け、平成20年7月、各常任委員会の代表者で構成する議会改革検討委員会を設置して検討を始めた。検討委員会は、議員改選後も新たな検討項目も加え、活動を継続している。

イ 議会政治倫理規程の制定

議員が町民の負託にこたえ続けていくため、全体の奉仕者としてより高い倫理観と公平性の実現をめざして制定したもので、平成21年4月1日に施行された。規定では、倫理基準を示すとともに、政治倫理基準に違反する疑いのあるときは、町民または議員から審査請求ができること、議会は審査会の報告及び勧告を尊重し、政治倫理に違反したと認められるときは必要な措置をとることなどが明記されている。

ウ 一般質問への一問一答方式の導入

一般質問においては、数項目一括して質問、再質問、再々質問を行っていたが、発言が長くなるため焦点がわかりにくいという声もあり、執行側との協議を経て、平成20年第2回定例会（6月議会）から一般質問の一問一答方式を導入した。質問者は登壇してすべての質問を一括で行った後、不十分な回答については自席で項目ごと再質問・再々質問を行い、執行に答弁を求めることで、質問者・傍聴者にもわかりやすく、内容を掘り下げることができるようになった。

2 住民に開かれた議会

(1) 町ホームページによる議会情報の公開

町公式ホームページ内に町議会分のホームページを設け、常に議会の動きや議会情報を積極的に公開している。定例会運営のために開催する議会運営委員会後には、議会日程や議案名一覧を掲載するほか、一般質問については、通告書と同内容の質問事項を掲載し、どういう質問が出ているかを掲載している。また、定例会終了後には、上程された議案の議決結果を公開している。

(2) 議会だより

定例会ごとに年4回議会だよりを発行している。審議結果だけでなく、審議経過に留意し、住民に分かりやすく伝える工夫をし、町民への説明責任を果たせるよう心がけている。

また、各議員の議案に対する賛否結果を掲載し、公表している。

(3) 予算・決算の本会議での審議

決算審議は従来決算審査特別委員会（各常任委員会の代表7名）で行ってきたが、平成20年第3回定例会（9月議会）から、本会議において全議員で行うこととした。また、予算審議も予算審査特別委員会を設置せず、平成21年第1回定例会（3月議会）から本会議で審議することとした。これは、町民の生活のための最も基本となる予算・決算には、すべての議員が関わることで、より多角的な審議の実現が図られるとの考えに基づくものである。また、町民の傍聴の機会を与えることができ、開かれた議会の促進が図られた。

なお、予算・決算審査に要する本会議は、それぞれ2日間程度で行えることから、会期を延長することなく実施している。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

(1) 「自然エネルギー推進の町宣言」に関する決議

町内に全国初の総合的「資源循環型モデル施設」が設置され、埋立跡地等でメガソーラー発電施設の稼動したこと。また大震災・原発事故を契機とした自然エネルギー利用への変化を踏まえ、平成24年第2回定例会（6月議会）では「自然エネルギー推進の町宣言」に関する決議をおこなった。この宣言により、エネルギーの地産地消、地域特性を活かした自然エネルギー推進の施策を展開していく町の基本的姿勢を示し、町の強い決意を町民の皆様を示すとともに、全国に向けて発信することを求めたものである。

この決議をうけて、町では平成25年6月に「よりE・エコタウン推進の町宣言」を行った。

(2) まつり、いかだ下りへの参加

北条氏の城下町だったことから、毎年初夏に開催される「よりい北條まつり」では、議員隊として甲冑姿で参加。行進の先頭に立ち、イベントを盛り上げている。また、夏に開催される「荒川いかだ下り」にも議員手作りのいかだで参加している。こうした町のイベント、地域の行事には積極的に出席し、観光のまちづくりに協力している。

また、イベント等に参加した折には、町民の笑顔を撮影し、その写真は議会だ

よりに掲載するなど、親しまれる議会にも役立っている。